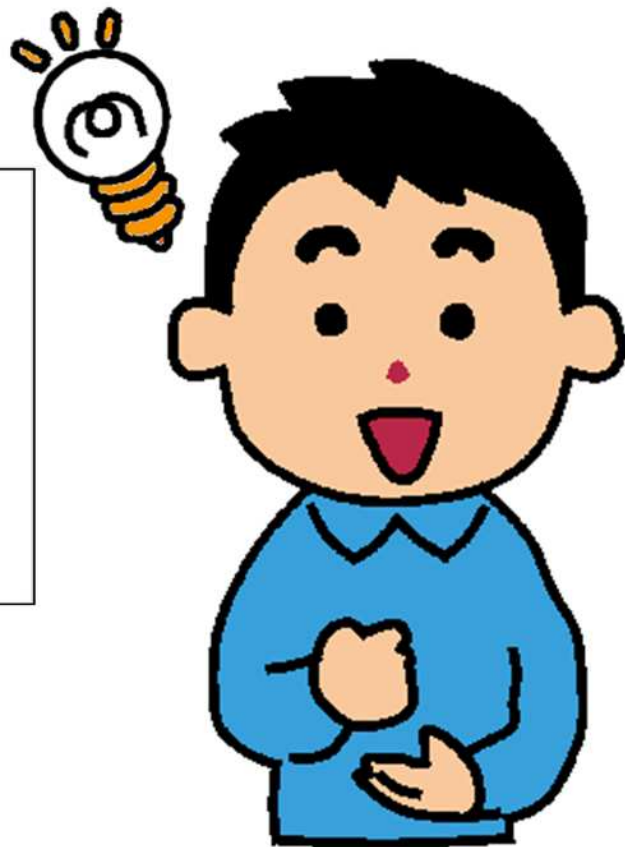
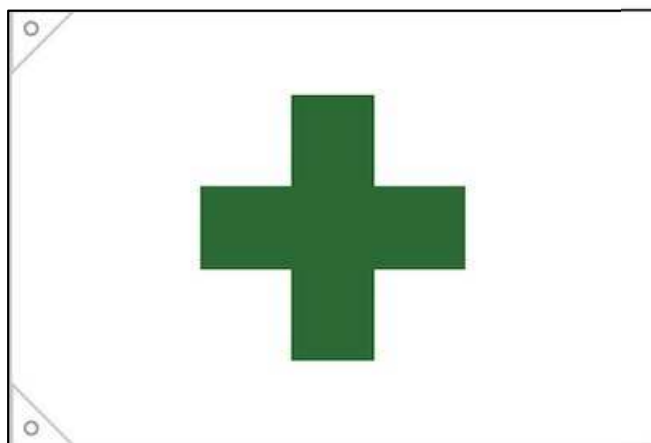


労働災害防止 のための 安全管理活動 好事例集 第2集



募集期間: 令和6年5月1日～6月30日分

令和6年7月
一関労働基準監督署

はじめに

労働災害はあってはならないものであり、誰もが労働災害で被災したくないものですが、一関監督署管内の労働災害は長期的には減少傾向にあったものが近年は増加に転じさらにその傾向が続いています。

このため、各社での一層の災害防止への取り組みをお願いしているところですが、日頃から災害防止活動に取り組んでいる中でのさらなる取組強化には実践及び効果共に限界があり、安全管理活動の幅を飛躍的に向上させるためには新たな考え方や取組方法（他社の好事例）を知ることにより起点にできる可能性があります。

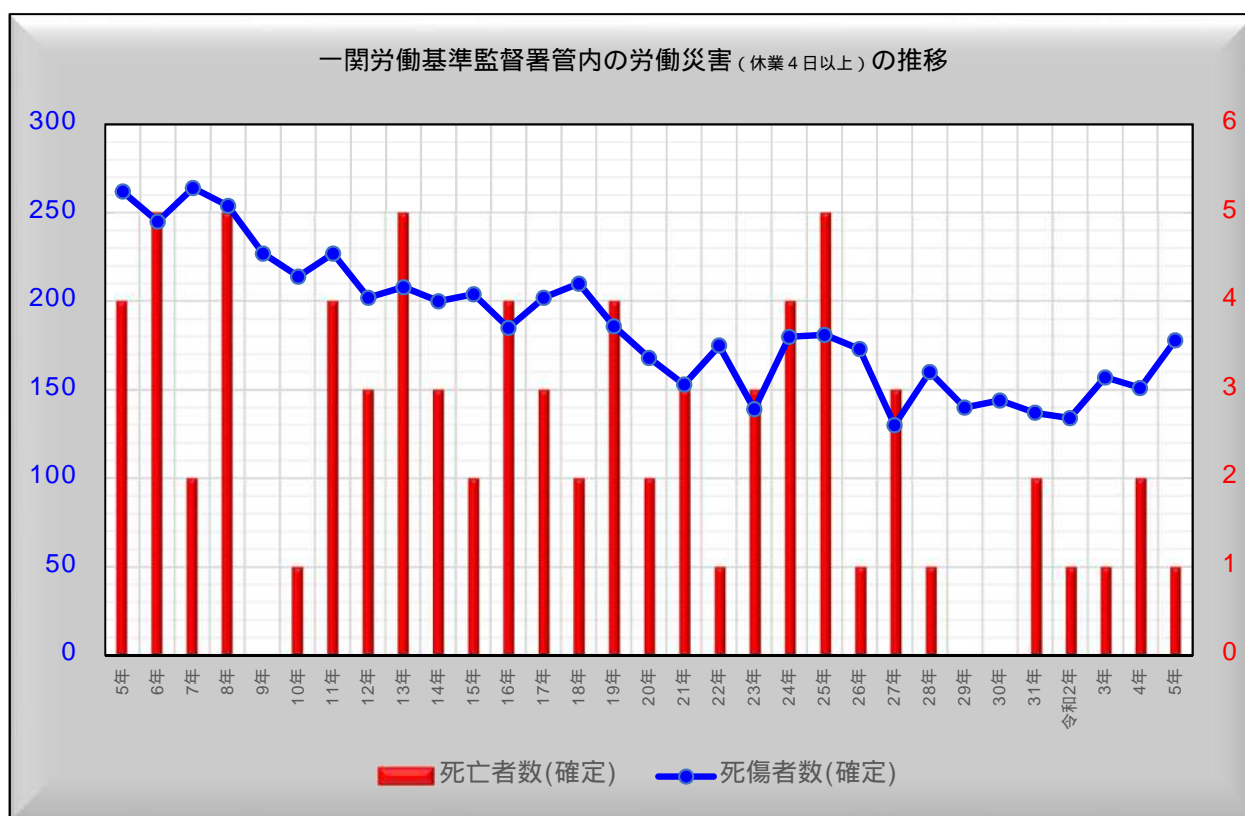
当署管内には安全管理活動に積極的に取り組んでいる事業場、有効な管理手法により管理活動に取り組んでいる事業場が多数あります。

このため、好事例を持っている事業場に安全管理の手法（事例）の提供をお願いし、これを管内の事業場に水平展開することにより、管内における安全管理意識の向上に寄与できると考え、第2回目として事例提供のお願いを幅広く行ったところ、今回も多数の事例を収集することができました。

いただいた事例につきましては、本資料のとおり事例集としてまとめました。

管内の事業場の皆様に目を通していただき、安全管理活動のご参考にさせていただければ幸いです。また、この事例集を契機に労働災害が減少することを期待しております。

令和6年7月 一関労働基準監督署長



☑ 総合的な安全管理の方法
効果的な安全教育のやり方
業種特有の危険への対策

転倒災害防止
高齢労働者の労働災害
防止への配慮

「指差呼称」や「一人KY」
などの注意行動への取組み
安全意識の高揚を図る取組み

熱中症対策
その他（自由）

事業場名：SWS東日本(株)一関工場 様

業種：製造業

【事例1】

労働安全衛生マネジメントシステムによる 総合的な安全衛生管理活動を実施

当社親会社が認定する、労働安全衛生マネジメントシステム認証取得による、総合的な安全衛生管理活動を実施。(2014年4月認証取得)

14の適格要求事項に対してマニュアル、標準を整備しルールに基づいた活動を実施。

内部監査を当社6事業所有資格者により相互乗り入れで実施、好事例に付いては横展開し、活動のレベルアップを図っている。

【効果】

毎年、事業主トップによる理念、方針、目標を表明、目標達成のための計画を作成。PDCAサイクルをまわし定量的に活動を評価推進する事が出来、労働災害防止に寄与している。



2014年3月 SWS方式OSHMS認定証

2014年度からOSHMSについて運用開始

Occupational **S**afety and **H**ealth **M**anagement **S**ystem
 労働、業務上の 安全 衛生 管理 制度・方式

労働安全衛生マネジメントシステム

国際規格ISO

厚生労働省

9001
品質マネジメント

14001
環境マネジメント

45001
労働安全衛生マネジメント

OSHMS
安全衛生マネジメント

国際労働機関「ILO」
ガイドラインに準拠
(平成11年指針・18年改正)

トップの安全方針表明
労働者の意見反映・協力の下
危険性・有害性の調査、低減

目標→計画→実施→評価→見直し

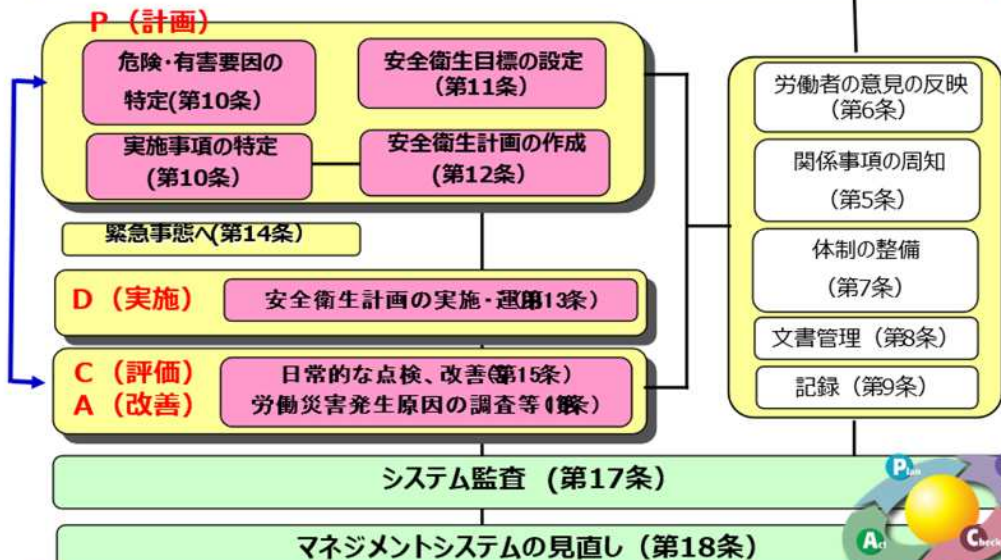


SWS 東日本
Connect with the Best

SUMITOMO ELECTRIC GROUP

労働安全衛生マネジメントシステム体制について

事業者による安全衛生方針の表明 (第5条)



SWS 東日本
Connect with the Best

SUMITOMO ELECTRIC GROUP



安全掲示板へ方針・目標・計画・トレース表等を
掲示し従業員へ周知を図る

☑ 総合的な安全管理の方法
効果的な安全教育のやり方
業種特有の危険への対策

転倒災害防止
高齢労働者の労働災害
防止への配慮

「指差呼称」や「一人KY」
などの注意行動への取組み
安全意識の高揚を図る取組み

熱中症対策
その他（自由）

事業場名：SWS東日本(株)一関工場 様

業種：製造業

リスクアセスメントを実施

【事例2】 安全立会の実施

- 新規設備導入、大幅なレイアウト変更時は、専用チェックリストに基づき量産稼動前に安全立会を実施し、危険要因を洗い出し、リスクの低減、改善を図っている。
- 安全立会実施後、総括安全衛生管理者が稼動を認めた設備については安全立会実施済シールが発行される。

【事例3】 設備のリスクアセスメントの実施

- 新規設備、改造した設備については、専用のチェックシートに基づきリスクアセスメントを実施、リスクの抽出、低減を図っている。
安全基準を満たした設備については、認定シールが発行される。

安全立会（最終）報告書

1. 件名 _____

2. 日時 _____

3. 場所 _____

4. 主催（所属部署） _____ 氏名 _____

5. 安全立会者

(1) 受入部署 _____ 氏名 _____

(2) 安全管理者 _____ 氏名 _____

(3) 設備担当 _____ 氏名 _____

(4) 安全担当 _____ 氏名 _____

(5) 設備担当作業 _____ 氏名 _____

(6) 関係者 _____ 氏名 _____

6. 安全立会記録（最終報告）

(1) 法定チェックリスト 様式番号2

(2) 設備等の安全立会事前チェックリスト 様式番号3

(3) 安全立会事前準備資料 様式番号4

(4) 設備等の安全立会チェックシート 様式番号5

(5) 安全立会・危険事項対策・改善書 様式番号6

7. 判定

稼動可	稼動不可	条件

8. 承認（総括安全衛生管理者又は地区安全衛生委員会委員長）

承認（承認）

法定チェックリスト

設備等の安全立会チェックシート

設備等の安全立会事前チェックリスト(スナップ)

対象設備等の名称

項目	基準	評価	備考
1. 設備の名称			
2. 設備の用途			
3. 設備の構造			
4. 設備の設置場所			
5. 設備の稼働条件			
6. 設備の危険要因			
7. 設備のリスク評価			
8. 設備の改善策			
9. 設備の点検・保守計画			
10. 設備の稼働記録			
11. 設備の安全立会記録			
12. 設備の安全立会実施状況			
13. 設備の安全立会実施結果			
14. 設備の安全立会実施後			
15. 設備の安全立会実施後			
16. 設備の安全立会実施後			
17. 設備の安全立会実施後			
18. 設備の安全立会実施後			
19. 設備の安全立会実施後			
20. 設備の安全立会実施後			
21. 設備の安全立会実施後			
22. 設備の安全立会実施後			
23. 設備の安全立会実施後			
24. 設備の安全立会実施後			
25. 設備の安全立会実施後			
26. 設備の安全立会実施後			
27. 設備の安全立会実施後			
28. 設備の安全立会実施後			
29. 設備の安全立会実施後			
30. 設備の安全立会実施後			



・安全立会実施済シール0



・設備リスクアセスメント認定シール

☑ 総合的な安全管理の方法
効果的な安全教育のやり方
業種特有の危険への対策

転倒災害防止
高齢労働者の労働災害
防止への配慮

「指差呼称」や「一人KY」
などの注意行動への取組み
安全意識の高揚を図る取組み

熱中症対策
その他（自由）

事業場名：SWS東日本(株)一関工場 様

業種：製造業

リスクアセスメントを実施（続き）

【事例4】 作業のリスクアセスメントの実施

- 全ての作業について作業手順書に基づいた「要素別リスクアセスメント」を実施、リスクレベルが高く、重大災害に繋がる作業からリスク低減、改善を進めている。
改善等でリスクレベルが下がらない案件については、残留リスクとして設備や掲示板に表示しリスクの見える化を図っている。

【残留リスクの見える化】



レイアウト図に残留リスクを写真付きで貼り付け従業員へ周知

【24年度要素別リスクアセスメント社内研修会】



【研修内容】

作業を動画で撮影し、一つ一つの作業に対してリスクを抽出する手法を習得、リスクの抜け漏れ防止とスキルアップ目的に定期的を実施。

【事例5】 公開作業によるリスクのヌケモレや手順書の確認実施

- 事業主、安全スタッフ、現場班長立会いの下、手順書に基づき作業を実施させ、実施したリスクアセスメントに抜け漏れは無いが、手順書に不備は無いが実作業で確認する。
リスクのヌケモレ、手順書に不備があった場合は、再度リスクアセスメントの実施と手順書の改訂を実施する。

☑ 総合的な安全管理の方法
効果的な安全教育のやり方
業種特有の危険への対策

転倒災害防止
高齢労働者の労働災害
防止への配慮

「指差呼称」や「一人KY」
などの注意行動への取組み
安全意識の高揚を図る取組み

熱中症対策
その他（自由）

事業場名：SWS東日本(株)一関工場 様

業種：製造業

【事例6】

認定安全診断員養成による
安全管理体制の構築

3年から5年の周期で認定安全診断員により、6項目の安全診断項目を評価し、活動が低調な項目に対して改善を行い安全管理のレベルアップを図っている

《診断員認定要件》

労働安全衛生マネージメントシステム内部監査員資格取得
第1種衛生管理者資格取得
作業、化学物質リスクアセスメント研修修了
当社グループ会社で、安全診断を2回実施、1回は主任診断員を実施しグループ認定基準に達する者。

《診断項目》	チェック項目
安全マネジメント	97
設備管理	38
運輸管理	41
職場環境	30
作業管理	44
⑥防火管理	27
工場安全巡視	

診断会社名	SWS東日本	8/8
診断工場名		診断者 (EP)
		診断者 (EP)

評価結果まとめ

区分	1回目			2回目		
	評価点	点検項目数	加算データ	評価点	点検項目数	加算データ
安全マネジメント	99.0	99	196	#DIV/0!	0	0
設備管理	98.4	31	61	#DIV/0!	0	0
運輸管理	100.0	35	70	#DIV/0!	0	0
環境管理	100.0	29	58	#DIV/0!	0	0
作業管理	93.8	40	75	#DIV/0!	0	0
防火管理	97.8	23	45	#DIV/0!	0	0
評価合計	589.0	257	505	#DIV/0!	0	0
評価点	98.2			#DIV/0!		
(マイナス点)						
総合評価	98.2			#DIV/0!		

評価結果

安全マネジメント 100
設備管理 38
運輸管理 41
環境管理 30
作業管理 44
防火管理 27

● 1回目 ● 2回目

【備考欄】
チェック項目外での指摘、アドバイス等（重点取組、キャンペーン活動、3S3定3ルール等含め確認すること）

No	指摘内容	指摘写真	マイナス点	改善内容	改善写真
1	通路に物がはみ出ることなく、整理されている。				

☑ 総合的な安全管理の方法
効果的な安全教育のやり方
業種特有の危険への対策

転倒災害防止
高齢労働者の労働災害
防止への配慮

「指差呼称」や「一人KY」
などの注意行動への取組み
安全意識の高揚を図る取組み

熱中症対策
その他（自由）

事業場名：SWS東日本(株)一関工場 様

業種：製造業

【事例7】

安全自主点検の実施

事例6で使用する安全診断チェックリストを使用して、2回/年安全自主点検を実施し安全管理のレベルアップを図っている。

6. 防火管理評価シート (27項目) 観察: Observation 記録簿: Record 記録取り: Hearing 7/8

2P:【ルール有り/不具合なし】 1P:【ルール有り/不具合10%未満】 又は【ルール無し/不具合なし】 0P:それ以外 N=対象無し

No. 5. 作業管理評価シート (14項目) 観察: Observation 記録簿: Record 記録取り: Hearing 6/8

2P:【ルール有り/不具合なし】 1P:【ルール有り/不具合10%未満】 又は【ルール無し/不具合なし】 0P:それ以外 N=対象無し

No. 4. 職場環境管理評価シート (39項目) 観察: Observation 記録簿: Record 記録取り: Hearing 1/8

2P:【ルール有り/不具合なし】 1P:【ルール有り/不具合10%未満】 又は【ルール無し/不具合なし】 0P:それ以外 N=対象無し

No. 3. 消防設備管理評価シート (12項目) 観察: Observation 記録簿: Record 記録取り: Hearing 1/8

2P:【ルール有り/不具合なし】 1P:【ルール有り/不具合10%未満】 又は【ルール無し/不具合なし】 0P:それ以外 N=対象無し

No. 2. 設備管理評価シート (16項目) 観察: Observation 記録簿: Record 記録取り: Hearing 1/8

2P:【ルール有り/不具合なし】 1P:【ルール有り/不具合10%未満】 又は【ルール無し/不具合なし】 0P:それ以外 N=対象無し

No. 1. 安全マネジメント評価シート (100項目) 観察: Observation 記録簿: Record 記録取り: Hearing 1/8

2P:【ルール有り/不具合なし】 1P:【ルール有り/不具合10%未満】 又は【ルール無し/不具合なし】 0P:それ以外 N=対象無し

安全診断評価シート

<2023年度版>

この安全診断評価シートに基づき、SWS各社、各事業所及び関係会社の安全診断を実施し「強み」「弱み」を顕在化し、安全管理水準の向上を目指す。

評価点については、各チェック項目に対して下表の評価基準を用いて判定する。
また、チェック項目以外において安全に関わる指摘、指導項目は1件につきマイナス2点として評価する。

評価基準	評点	2点	1点	1点	0点
		監査結果	監査時に不具合による指摘はなかった	監査時に不具合による指摘はなかった	監査時に不具合による指摘があった
ルール		有	無し	有り	無し

実施日

診断会社名

診断工場名

診断者

☑ 総合的な安全管理の方法
効果的な安全教育のやり方
業種特有の危険への対策

転倒災害防止
高齢労働者の労働災害
防止への配慮

「指差呼称」や「一人KY」
などの注意行動への取組み
安全意識の高揚を図る取組み

熱中症対策
その他（自由）

事業場名：上山製紙㈱ 様

業種：製造業

【事例8】

『災害発生場所』の見える化など

過去の災害発生箇所に注意喚起の為、事例記載の『災害発生場所』ラベルを貼り付け、再発防止に努めています。

また、年に一度、労働災害発生状況を取りまとめ、社内災害の発生動向や、業種特有の事故動向を従業員に周知し、安全意識の高揚を図っております。



労働基準監督署の他、大手製紙メーカーに勤めていた技術顧問の指導をきっかけに、この取組みを二年前から始めています。

こうした取組みの結果、昨年度は2016年以来、7年ぶりに休業災害ゼロを達成することができました。

また、昨年度は不休業災害においても過去5年間で最少に抑制することができました。

事業場名：SWS東日本(株)一関工場 様

業種：製造業

【事例9】

危険疑似体感教育

○危険疑似体感教育による、危険感受性の向上及び災害の怖さを認識させる。

入社3年未満は2回/年、その他は1回/年危険疑似体感教育を受講し、
危険感受性の向上及び危険源の認識を図る活動を実施。

《危険疑似体感機設置機械例》

目の危険疑似体感教育

電気(感電、ショート、トラッキング、過負荷)体感教育

回転体巻き込まれ体感教育

(ボール盤、安全カバーの無いチェーン、Vベルト、油付着
による作業服の巻き込まれ)

残圧による挟まれ体感機教育

重量物落下による足の甲、指の骨折体感教育

コロコン上での転倒体感教育

重量物持上げによる、腰痛体感教育

圧着機による挟まれ体感教育

Vベルト巻き込まれ
体感機



ボール盤に
軍手巻き込まれ

腰痛体感機



事業場名：SWS東日本(株)一関工場 様

業種：製造業

【事例10】

KKマッピング活動(作業、交通の2種類)

KKマッピングは、一人一人の行動特性を再確認・自覚して、実際の作業において危険を回避できる様にするためのもので、不安全行動による災害発生の防止を目的とする。

対象者：新入社員必須、入社3年未満2回/年、それ以外の方は1回/年実施

1-1. KKマッピングとは

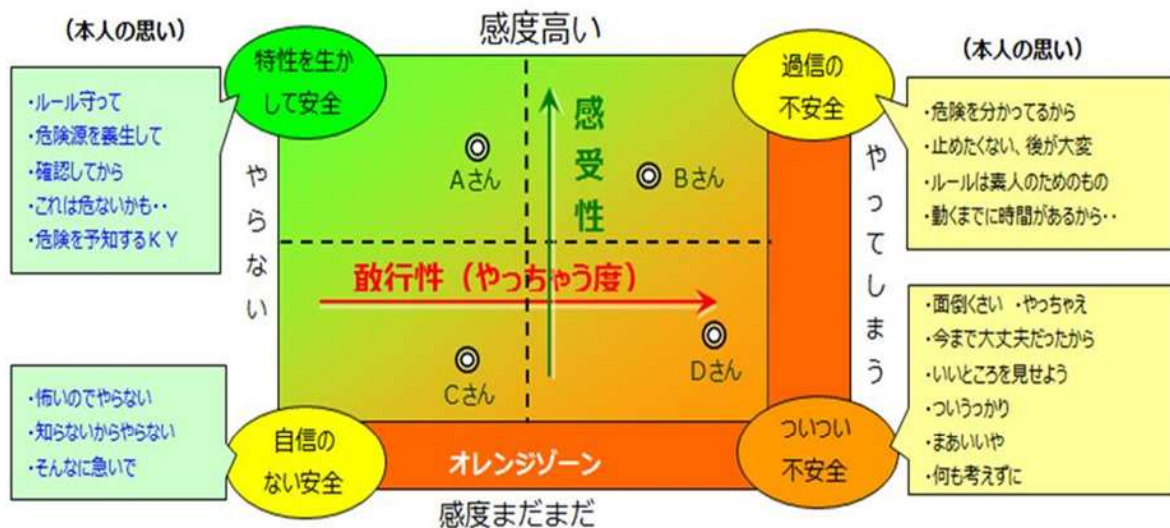
KKマッピングとは、日常生活や実作業時の行動や考え方についてチェックリストを用いて確認し、その結果を危険感受性・敢行性のグラフにマッピングして、自らの行動特性を確認する手法のこと。危険感受性および危険敢行性についてのそれぞれ21チェック項目(別紙A)にYes, Noで回答し、その結果を縦軸に感受性、横軸に敢行性としたグラフにマッピングして行動特性を判定する。

ここでKKとは、次の頭文字の「K」を取った略称を意味する。

K = 危険敢行性 (Kiken Kankousei) … 「やってしまう」傾向

K = 危険感受性 (Kiken Kanjusei) … 安全知識と危険を危険と感じられる力

図1 KKマッピングのイメージ



□マッピングされる位置により以下のタイプに分類される。

(左上) 感受性が高く、その特性を活かして安全な行動が出来るタイプ。

(左下) 感受性は低い、危険を回避する傾向が強く、自信のない安全行動をとるタイプ。

新人に多いと考えられる。

(右上) 感受性は高いが、敢えて危険を避けようとせず、自信過剰に不安全行動を取るタイプ。

仕事に慣れたベテランに多い。

(右下) 危険に対して鈍感であり、危険な行動も敢えて行うタイプ。

事業場名：SWS東日本(株)一関工場 様

業種：製造業

【事例11】

フォークリフトと人接触防止対策

当社ではフォークリフトによる災害は死亡、骨折などの重大災害につながることからフォークリフトと荷さばき作業員並びに歩行者が接触する事を防止することを目的にフォークリフトと人を分離させる、「歩車分離活動」を実施。

【改善前】

フォークリフト作業エリアをペンキで区画。
バリケードで歩行者へ注意喚起
歩行者通路の設定



【改善後】

フォークリフト作業エリアについては、固定柵又は鍵の掛る門扉等で囲う対策を実施。

(柵の種類、高さ、固定方法、柵の隙間等を標準で規定)

フォークリフト運転中であることを歩行者等に周知させるため、回転灯を構内外へ設置。

鍵保管BOXから鍵を抜くと、回転灯が点灯する仕組みにした
フォークリフトバック走行時は、ブルーライトを点灯させることを標準化。

フォークリフトは時速5km以上出せないように、リミッターを設置を標準化。(制限速度5km/h)



門扉を開けた状態



門扉を閉めた状態



作業中は回転灯を点灯



立入禁止注意喚起



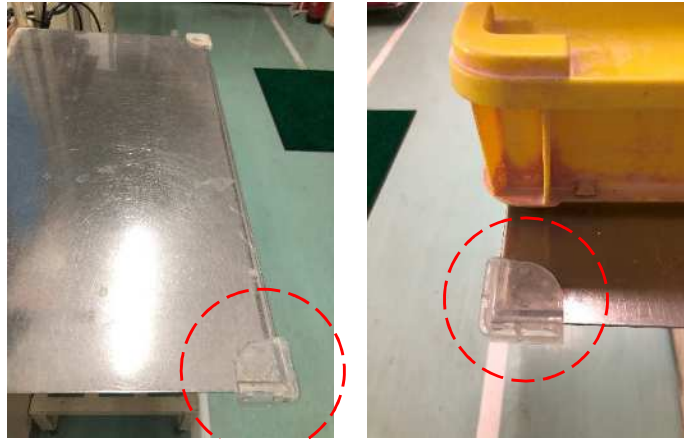
ブルーライト設置

事業場名：(株)アール研究所 岩手工場 様

業種：製造業

【事例12】

設備始動や操作時の安全性向上の為の改修



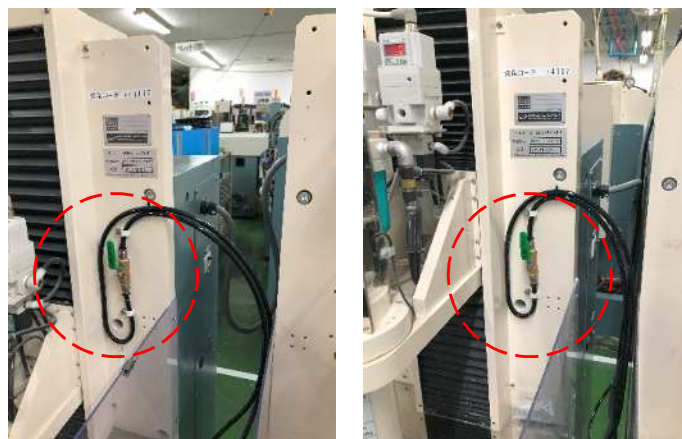
機械周りの角に、ケガや事故防止の
ためのコーナーガードを設置

事業場名：(株)アール研究所 岩手工場 様

業種：製造業

【事例13】

設備始動や操作時の安全性向上の為の改修



機械のエア供給コックを機械裏から
機械前に設置替えを行い、機械裏に
回り込む作業を軽減した。

事業場名：(株)アーアル研究所 岩手工場 様

業種：製造業

【事例14】

重量物取扱いの負担軽減



重い物を持つ作業者向けの、
パワーアシストスーツを設置・支給

事業場名：大林組・クマケー建設共同企業体

オヤマ室根建築JV工事事務所 様

業種：建設業

【事例15】

清掃用具BOXを設置

環境活動の一環で“一作業・一片付け”を掲げ、清掃用具BOXを設置。
設備工事で出た端材ダクトを再利用し、資源の有効活用を実践。
現場で発生した処分材を再利用することで環境に配慮した活動を推奨している。



事業場名：大林組・クマケ建設共同企業体 オヤマ室根建築JV工事事務所 様 業種：建設業

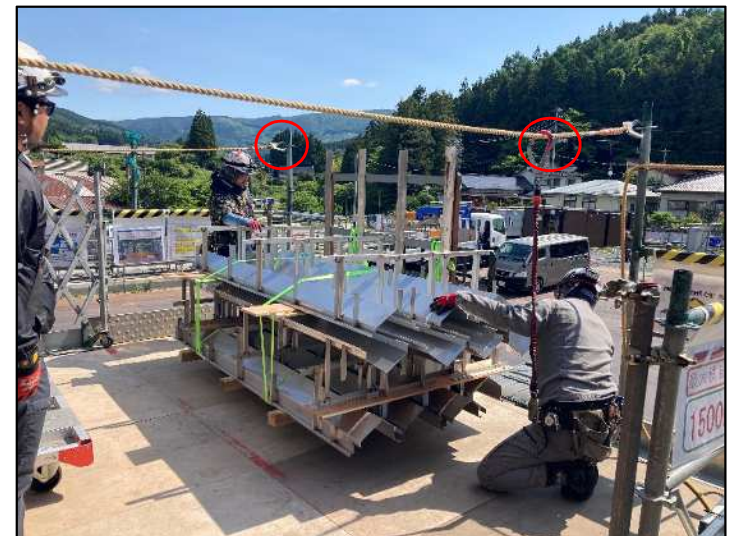
【事例16】

搬入出用の荷取りステージの安全化

搬入出用の荷取りステージに墜落防止措置と運用上の危険要因を削除する取組み

ステージ左右と正面に**親綱**を設置し、ステージ上で活動している作業員の墜落防止措置を図っている
ステージ**端部**から**1mのライン**に**ジャバラゲート**を設けステージ端部での作業量を軽減させた
ステージ端部に積載荷重表示や使用ルールを明示することで**注意関係**を十分に行っている

搬入作業中に安全帯の使用を促進することで安全意識を高め、多種多様な資機材の搬入も円滑にでき、かつ安全な状態での搬出入状況を作り上げた。



総合的な安全管理の方法
効果的な安全教育のやり方
業種特有の危険への対策

☑転倒災害防止
高齢労働者の労働災害
防止への配慮

「指差呼称」や「一人KY」
などの注意行動への取組み
安全意識の高揚を図る取組み

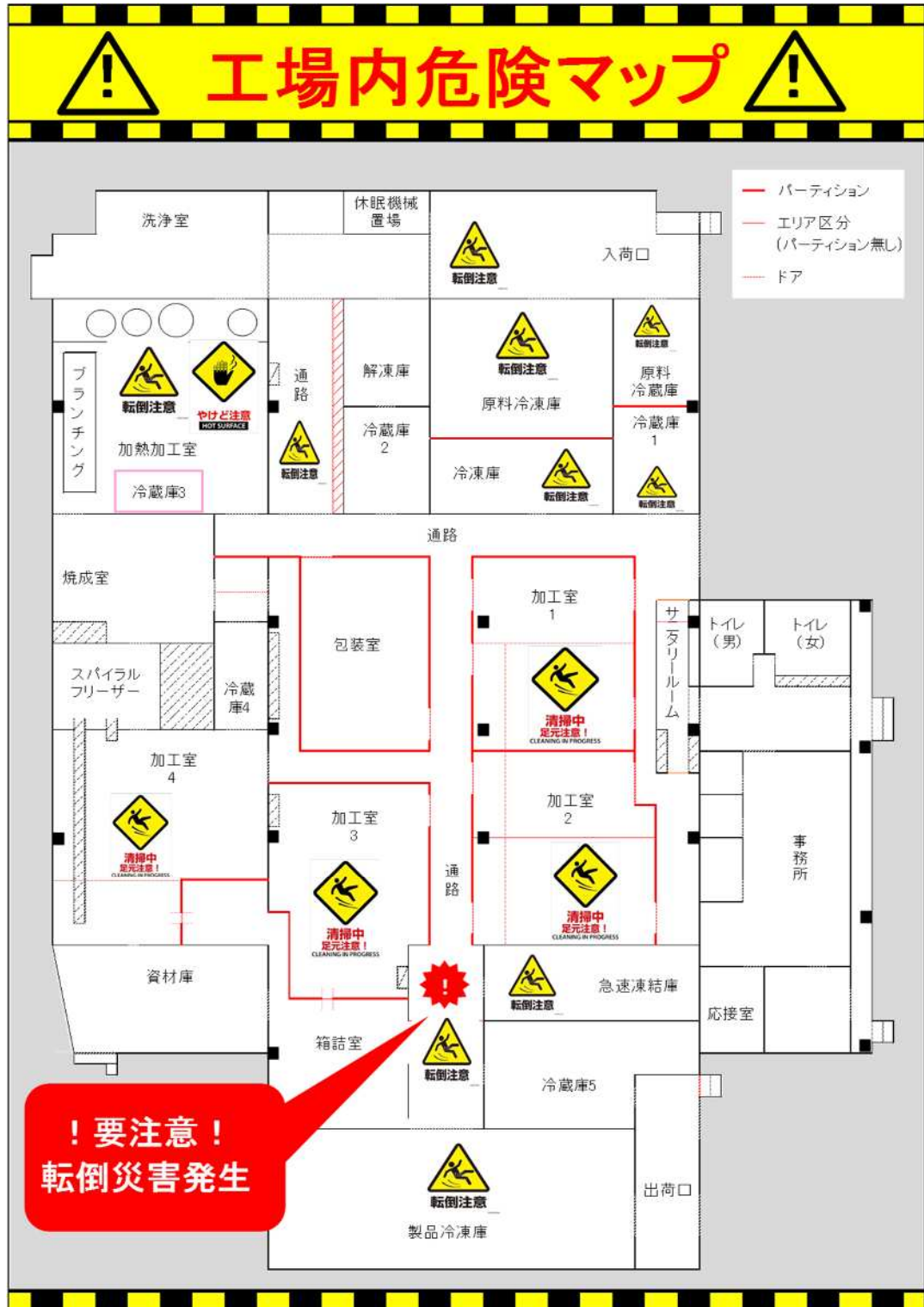
熱中症対策
その他（自由）

事業場名：岩手協和食品㈱ 様

業種：製造業

【事例17】

工場内危険マップの作成と掲示



上記危険マップを作成し、労災発生場所や、加工室、休憩室など、作業者の目につきやすい場所への掲示を行い、危険箇所への意識付けを図っている。

事業場名：SWS東日本(株)一関工場 様

業種：製造業

【事例18】

転倒防止活動として、「ポ・ケ・テ・ナ・シ活動」を
グループ全体で取り組んでいる。

「ポ・ケ・テ・ナ・シ」活動とは

- ポ ポケットに手を入れて歩かない
- ケ 携帯電話をしながら歩かない
- テ 階段昇降時は手摺りを持つ（コロナ禍のため、手をかざす）
- ナ ななめ横断しない
- シ 横断時の左右確認（指差呼称）

STOP Accident Campaign

ポ ポケットに手を入れて歩かない

ケ 携帯電話をしながら歩かない

テ 階段昇降時は手摺りを持つ

ナ ななめ横断しない

シ 横断時の左右確認（指差呼称）

SWS Group

《活動内容》

日々の唱和
携帯用カードを作成し全従業員へ配布
強化月間を設定し注意喚起を実施
ポ・ケ・テ・ナ・シに特化した安全巡視
ポスターをTVモニター放映による安全意識高揚
始業前に全職場へポ・ケ・テ・ナ・シ活動に関するコメントを放送する。
ポスター、のぼりの掲示

【ポケテナシポスター】

3-3-3 活動

3S: 整理、整頓、清掃

3定: 定位置、定品、定量

置く場所を定める 置く物を定める 置く量を定める

3ルール: (作業前) 手元、保護具の確認
(作業中) 安全カバー内には絶対に手を入れない
(設備点検時) 主/元電源完全OFF

作業前 (指差呼称) 手元確認、保護具着用

作業中 安全カバー内には絶対に手を入れない

設備点検時 主/元電源完全OFF
(電源を切る) (保護具を着ける) (手続を守る)

全員で3ルール毎日唱和または呼称

SWSグループ

【3S+3定+3ルールポスター】

歩行中にポケットに
手を入れるな!

危険

SWSグループ
STOP アクシデントキャンペーン



【転倒災害防止のぼり・ポスター】

総合的な安全管理の方法
効果的な安全教育のやり方
業種特有の危険への対策

☑転倒災害防止
高齢労働者の労働災害
防止への配慮

「指差呼称」や「一人KY」
などの注意行動への取組み
安全意識の高揚を図る取組み

熱中症対策
その他（自由）

事業場名：SWS東日本(株)一関工場 様

業種：製造業

注意喚起表示

【事例19】



自動販売機足への躓き

【事例20】



組立機地震対策固定版
躓き対策

【事例21】



工場から外への出入り口、段差注意表示

【事例22】



コーナーのショートカット防止対策
ポール設置

【事例23】

幅2m以上の階段
には、センター
ライン設置し、
すれ違いによる
転倒防止実施。
注意喚起表示



事業場名：日本端子(株) 花泉工場 様 業種：製造業

【事例24】

夜間のライトアップ

【第一工場駐車場】

夜間は足元が見えない為、躓き転倒し身体に打撲等の恐れがある。雨天時は砂利にできた水たまりが見えず誤って入る。



人感センサーがLEDライトを設置し、足元を照射し、転倒の危険を軽減する。

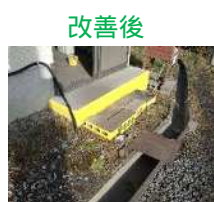
事業場名：ニッコー・ファインメック(株) 様 業種：産業廃棄物処理業

段差や接触箇所の見える化

ヒヤリハットの躓き、現場パトロールによる作業動線上の段差箇所を確認して、撤去できるものは撤去し、その後、段差や接触箇所に黄色の注意表示をしています。



【事例27】



【事例28】



転倒は、常に労災のワースト3にある為、
夏季・冬季と年間を通して、対策を実施するようにしています。

総括的な安全管理の方法
効果的な安全教育のやり方
業種特有の危険への対策

☑転倒災害防止
高齢労働者の労働災害
防止への配慮

「指差呼称」や「一人KY」
などの注意行動への取組み
安全意識の高揚を図る取組み

熱中症対策
その他（自由）

事業場名：(株)斎藤松月堂 様

業種：ホテル業

【事例29】

従業員入口斜め通路の転倒災害対策



通路の一部が斜めになっており、
雨や雪の日が滑りやすい為、安全
歩行マットを敷く。

総括的な安全管理の方法
効果的な安全教育のやり方
業種特有の危険への対策

☑転倒災害防止
高齢労働者の労働災害
防止への配慮

「指差呼称」や「一人KY」
などの注意行動への取組み
安全意識の高揚を図る取組み

熱中症対策
その他（自由）

事業場名： 一 様

業種：製造業

【事例30】

踏台使用時の転倒災害防止としての滑り止めの取付け



作業中に踏台の上で足元に力を入れた際、
踏台が滑りヒヤリとしたという報告を受け、
安全対策として実施いたしました。

事業場名：大林組・クマケー建設共同企業体 オヤマ室根建築JV工事事務所 様 業種：建設業

【事例31】

段差明示など

転倒防止活動として、スラブ段差部に配筋マットを代用して明示を行い、歩行者の転倒災害防止を実施している。【写真左】

また、スラブ段差部にトラテープ貼りの単管パイプを設置することで高所作業車が強制的に停止する仕組みを作り、段差からの転倒防止措置を図っている。【写真右】



写真.段差明示



写真.段差明示と高所作業車強制停止措置

事業場名：大林組・クマケー建設共同企業体 オヤマ室根建築JV工事事務所 様 業種：建設業

【事例32】

段差部に仮設スロープ設置

スラブ段差部に仮設スロープ材を緩やかに設置することで手押し台車、高所作業車がスムーズに昇降できるようにする。

かつ、スロープ両側に単管手摺を取り付けることで脱輪による転倒防止措置を図る。



写真.仮設スロープ



写真.単管手摺による転倒防止措置

事業場名：㈱一関LIXIL製作所 様

業種：製造業

【事例33】

美 ポ ジ 体 操

バランス感覚の向上と足指筋力UPを狙い「美ポジ体操」を全従業員で実施しています。



全国的に高齢化が進んでおり、弊社従業員も同様であることからエイジフレンドリー活動の一環で工場内45歳以上を対象に転びの予防体力測定を実施したところ敏捷性やバランス感覚が劣っている方が多いことがわかりました。転倒防止の観点から転倒箇所や無理な動作の排除やリスク低減を進めるとともに、毎朝ラジオ体操後に「美ポジ体操」を実施し転びの予防に努めております。

総括的な安全管理の方法
効果的な安全教育のやり方
業種特有の危険への対策

転倒災害防止
高齢労働者の労働災害
防止への配慮

☑ 「指差呼称」や「一人KY」
などの注意行動への取組み
安全意識の高揚を図る取組み

熱中症対策
その他（自由）

事業場名：㈱アール研究所 岩手工場 様

業種：製造業

ミラー設置による接触事故の防止

【事例34】



会社敷地と公道との出会い頭事故の
防止のため、カーブミラーを設置

【事例35】



職場の十字路や死角のある場所に、
歩行者同士の衝突防止ミラーの設置

事業場名：上山製紙(株) 様

業種：製造業

【事例36】

熱中症対策の一環として、
水分補給推奨の為、無料自動販売機を設置

当社では工場内で働く従業員が夏場に無料で水分補給できる様、専用の自動販売機を設置しています。

外気温が30℃を超える日を対象に専用コインを配布し、従業員が常に冷えた飲料を好きなタイミングで取り出せる様にしています。



従前は夏場に常温の飲料を部署毎に配布していましたが、冷えた飲料を提供することで、少しでも熱中症予防に役立てたいとの思いから、この取組みを四年前に導入しました。

昨年度は5月～9月まで専用コインを配布。約40枚/日（累計4,054枚配布）

こうした取組みの結果、昨年度は記録的な猛暑となりましたが、熱中症ゼロを達成することができました。

事業場名：(株)平野組 様

業種：建設業

【事例37】

熱中症対策（販売価格50円/本での飲料の提供）



夏季に入り、熱中症が懸念される中、その対策の一環として1本50円でスポーツドリンク、麦茶、水（熱中症対策の飲料）を自動販売機にて提供いたしました。50円という価格もあり現場での利用が多く製品補給の連絡に苦労しましたが、その甲斐も有りこの現場から一人の熱中症患者を出すことなく、ひと夏を過ごし現場を無事に完了することが出来ました。

費用負担は、設置期間中の総売り上げ本数が1,053本で、89,440円が事業所負担になりました。

総合的な安全管理の方法
効果的な安全教育のやり方
業種特有の危険への対策

転倒災害防止
高齢労働者の労働災害
防止への配慮

「指差呼称」や「一人KY」
などの注意行動への取組み
安全意識の高揚を図る取組み

☑熱中症対策
その他（自由）

事業場名：(株)平野組 様

業種：建設業

【事例38】

熱中症対策（ソーラーハウスの活用）



夏季に入り現場で働く方々の熱中症対策が必要と考え、その一環として現場休憩所へのエアコン設置を考えましたが、施工箇所は板川林道入口を約5km山中に進んだ場所に位置しており、電力会社よりの受電が出来ない状態にありました。そこで環境にも配慮しCO₂排出の無い太陽光発電を電力源とするソーラーハウスを休憩所として設置しました。

費用は、1ヶ月目が21万円、2ヶ月目が18万円、3ヶ月目以降が15万円と一般的なソーラーハウス（15万円/月）より高目の金額設定となっていましたが、通常の物より蓄電能力が高く、エアコンと電子レンジの併用も可能とのことでしたので、作業員の皆さまに少しでも良い環境で休憩をとってもらう為に、このソーラーハウスを採用しました。

現場での評判も良く、山中という条件下ではありますが、快適な環境で休憩を取り、身体を休めることが出来るので、熱中症対策の1つとして役立っています。

総合的な安全管理の方法
効果的な安全教育のやり方
業種特有の危険への対策

転倒災害防止
高齢労働者の労働災害
防止への配慮

「指差呼称」や「一人KY」
などの注意行動への取組み
安全意識の高揚を図る取組み

☑熱中症対策
その他（自由）

事業場名：(株)平野組 様

業種：建設業

【事例39】

熱中症対策（人感センサー式録音再生機付き熱中症計の活用）



本機はイラスト看板に大型デジタル熱中症計と赤外線感知方式による音声等の再生機器が付属した製品となっています。探知エリアに入ると人感センサーが反応し、あらかじめ録音した音声は自動再生されます。大型デジタル熱中症計、イラスト看板、音声による注意喚起で熱中症対策を行っています。音声の切り替えは手動になりますが、安全当番が適宜WBGT値にあった音声を再生しています。

夏季に入り現場で働く方々の熱中症が懸念される環境となり、空調ベストの着用、こまめな休憩・水分補給、ミスト扇風機使用など現場で様々な熱中症対策を行っている中で、今現在の現場環境・現場状態を各作業員に把握してもらうことも大切と考えました。これまでは大型デジタル熱中症計とイラスト看板の掲示といった視覚のみでの周知としていましたが、それに加え音声での注意喚起も加えて熱中症対策を行っています。

費用は、大型デジタル熱中症計・イラスト看板・人感センサー式録音再生機の三点で、税込み価格 ¥49,500円となっています。

総合的な安全管理の方法
効果的な安全教育のやり方
業種特有の危険への対策

転倒災害防止
高齢労働者の労働災害
防止への配慮

「指差呼称」や「一人KY」
などの注意行動への取組み
安全意識の高揚を図る取組み

☑熱中症対策
その他（自由）

事業場名：大林組・クマケー建設共同企業体 オヤマ室根建築JV工事事務所 様 業種：建設業

【事例40】

【熱中症対策】（1）クールスポットの設置
（製氷機、冷水器の設置）



写真.クールスポット設置状況



写真.クールスポット内部

【事例41】

【熱中症対策】（2）ミストファン設置
（休憩所前を冷却し休憩の質を向上させる）



写真.ミスト使用状況（朝礼会場前）



【事例42】

【熱中症対策】（3）熱中症対策に有効な飲料水自販機を増設（2ヶ所）
（飲料水の種類は、お茶、ミネラルウォーター、スポーツドリンクを選定）



写真.熱中症対策用自販機設置（写真右二つが該当）

事業場名：大林組・クマケー建設共同企業体 オヤマ室根建築JV工事事務所 様 業種：建設業

【事例43】

【熱中症対策】（4）クールルームを工事中建屋内に設置
（詰所まで戻らずに短時間の冷却休憩を取り入れる）



【事例44】

【熱中症対策】（5）AVA冷却用専用スペースを設置

AVA(Arteriovenous Anastomoses)冷却とは手のひらにある動脈と静脈をつなぐ動静脈吻合（ふんごう）という体温調整を担う血管（AVA血管）を冷やし、その冷えた血液が体内を巡回し全身のクールダウンを図るもの



写真.AVA使用状況



写真.AVA設置状況

事業場名：大林組・クマケー建設共同企業体 オヤマ室根建築JV工事事務所 様 業種：建設業

【事例45】

【熱中症対策】（6）熱中症対策ウォッチ「カナリヤ」を配布

暑熱下のリスクを検知して、一大事になる前にアラームとLED表示で知らせる熱中症対策ウォッチ「カナリヤ」を、全作業員へ配布。



写真.カナリヤ装着状況

【事例46】

【熱中症対策】（7）休憩時間

各職長のスマートフォンへ「熱中症水分補給警告」として休憩時間や水分塩分補給の促しを実施。

作業に集中していても一定時間おきに休憩時間を知らせ、休憩確保の意識を高めていきます。



写真.携帯アプリ「direct」へ送付される熱中症水分補給警告の画面



総括的な安全管理の方法
効果的な安全教育のやり方
業種特有の危険への対策

転倒災害防止
高齢労働者の労働災害
防止への配慮

「指差呼称」や「一人KY」
などの注意行動への取組み
安全意識の高揚を図る取組み

熱中症対策
その他（自由）

事業場名：(株)アール研究所 岩手工場 様

業種：製造業

【事例47】

作業室温湿度の適正化等による作業環境向上取組み



屋外作業者向けの、ファン付空調作業服を
設置・支給

以上、11社から47事例のご提供ありがとうございました。
事例提供くださった事業場の皆様には感謝申し上げます。
この事例集をご覧になっている皆様の職場で事例の展開をしていただきますようお願い申し上げます。

(令和6年7月)